

北九州市立八幡病院 職員の負担軽減計画について（令和6年度）

患者の皆様に質の高い医療を提供するには、提供する側の職員自身が健康である必要があります。

また、昨今の働き方改革も踏まえ、今般、当院では職員の負担軽減計画を策定いたしました。

皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

①医師の負担軽減計画

項目	取組状況	今後の目標
他職種との役割分担	医師事務作業補助者が初診時の予診し、問診、検査手順の事前説明を行うことにより、医師の負担軽減を図る。	医師事務作業補助者の業務の見直しを行い、業務拡大を目指す。
	文書管理システムを導入し、文書作成事務の効率化に取り組む。医師事務作業補助者による文書作成補助、データ登録作業補助を行い、医師の事務作業の負担軽減を図る。	医師事務作業補助者教育のための段階目標を作成し、能力向上を図る。
	レセプト及び会計伝票作成における修正作業を減少させるため、医師事務作業補助者に対する診療報酬に係る研修を実施する。	診療補助につく医師事務作業補助者が診療の都度病名登録を行うことにより、レセプト作成時の修正作業を減少させる運用を検討する。
	薬剤師による服薬指導、外来薬剤師業務を実施し、医師の薬剤業務の負担軽減を図る。	外来薬剤師業務（化学療法投与開始後のフォロー、医師診察前面談等）を充実させる。
	臨床検査技師による超音波検査を実施し、循環器内科、放射線科医師の負担軽減を図る。	腹部エコー、心エコー等の超音波検査ができる技師を育成する。
	診療放射線技師による造影剤注入、投与後の抜針、止血行為を実施し、放射線科医師の負担軽減を図る。	取組を継続する。
	栄養士による入院患者への栄養管理を実施することで、医師の負担軽減を図る。	取組を継続する。
	療法士による入院患者へのリハビリを実施し、医師の負担軽減を図る。	取組を継続する。
	臨床工学技士による医療機器の管理および機器使用時の診療支援を実施し、医師の負担軽減を図る。	ペースメーカー外来補助業務を実施する。 ペースメーカー植込み患者の手術前やMRI撮像前の対応窓口業務を実施する。
	救急救命士による救急外来業務、患者搬送業務を実施し、医師の負担軽減を図る。	取組を継続する。
	臨床心理士による小児入院患者や家族の心理ケアを実施し、医師の負担軽減を図る。	取組を継続する。
	退院・転院調整担当者（看護師・社会福祉士）による退院・転院支援を実施し、医師の負担軽減を図る。 事務職員による紹介先医療機関情報の提供を実施し、紹介先選定業務を支援する。	取組を継続する。
	医療相談室において医療相談業務の一次対応および入院説明を実施し、医師の負担軽減を図る。	取組を継続する。 がん相談員を育成する。
勤務環境改善	近隣の大学医局等からの当直応援を活用し、当直回数の抑制、連続当直とならない体制を構築する。	取組を継続する。
	適切な勤務間インターバルを確保できる勤務シフトを作成する。勤務間インターバルが確保できなかった場合は、代償休息を付与する。	連続勤務制限、勤務間インターバル、代償休息に関する運用を開始する。
	出退勤管理システムおよび人事給与システムを導入し医師の勤務状況を管理する。	新たな制度における勤務時間管理（兼業・副業管理を含む）の運用を開始する。
	長時間勤務医師に対して面接指導を実施し、健康状態の確認を行うとともに、業務負荷の平準化を検討する。	新たな制度における長時間労働者の面接指導を実施する。
	手術予定日前日に医師の当直勤務がある場合、手術の内容により、当直勤務を交代する体制を取る。	取組を継続する。
	医師が当直翌日に退勤できるよう、診療科内で体制を構築する。	取組を継続する。
	交代勤務制を導入することにより、医師の連続勤務・夜間勤務負担軽減を図る。	取組を継続する。
	複数主治医制を導入することにより、医師の業務負担の平準化を図る。	取組を継続する。
妊娠・子育てへの配慮	産前・産後休暇制度、育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休業・介護時間制度を運用し、医師の出産・育児・介護負担軽減を図る。	取組を継続する。
	院内保育所を設置することにより、医師の育児負担軽減を図る。	取組を継続する。

②看護職員の負担軽減計画

項目	取組状況	今後の目標
他職種との業務分担	各病棟に担当薬剤師を配置する。 薬剤師へのタスクシフトを行う。	取組を継続するとともに、以下の取り組みを実施する。 ・入院注射薬の運用の効率化（返品方法等の再考・効率化）を行う ・看護師と協議しながら、注射薬配合変化等の注意喚起の仕組みづくりを行う
	外来における検体検査採取にともなう作業効率を向上し、負担軽減を図る。	外注検査の採血管とバーコードラベルの対応表を作成し、作業効率向上を図る。
	ベッドサイドケアの推進検討により患者移動等に伴う作業の軽減を図る。	病棟専従スタッフを全病棟へ拡大する。 増員によりリハビリスタッフのマンパワーを確保できれば、休日リハビリの拡大に取り組む。
	臨床工学技士を配置し、医療機器管理の負担を軽減する。	手術室における緊急鏡視下手術器械出し業務の対応を行う。
	文書管理システムを導入し、診断書・証明書・意見書等の作成依頼受付窓口を事務職員に一元化することにより、受付業務の負担を軽減する。	病棟クランク休暇取得日の際の応援体制を強化する。また、業務の拡大（入院当日の患者のお迎え等）を検討する。
	外来診察室に事務職員を配置し、業務負担を軽減する。	医師事務作業補助者の業務を拡大する。 外来診察室への配置を拡大する（小児科、内科・循環器内科）。
	退院・転院調整担当者（看護師・社会福祉士）による退院・転院支援を実施し、病棟看護師の負担軽減を図る。	入院支援は引き続き、できる限り患者を受け入れる。
	医療相談室において医療相談業務の一次対応を実施し、病棟看護師の負担軽減を図る。	がん相談員を育成する。
	以下の業務について、外部委託を行う。 ・診療材料等の物品管理業務の外部委託 ・入院セットレンタルサービスの導入	看護師から意見を聴取しながら、負担軽減につながる仕組みの構築を検討する。
看護補助者の配置	看護師が看護業務・診療の補助業務に専念できるよう看護補助者を採用し、看護周辺業務及び看護業務の一部を分担する。	夜間看護補助者を配置する。
勤務環境改善	出退勤システムにより部署ごとの時間外勤務の傾斜等を分析し、人員確保、業務分担見直しの推進により、負担の平準化を図る。リリーフ体制（人員不足部署への応援体制）を導入する。	部署単位でのリリーフ体制を検討する。 看護師長を対象とした労務管理学習会を実施する。 業務手順の標準化を行い、リリーフ体制の効率化を図る。 各委員会の開催を最適化する。
	長時間勤務の実態を把握し、該当職員に対してヒアリングを実施し、健康状態の確認を行う体制を整備する。	引き続き健康観察を実施する。 職員の急病による欠員時のリリーフ調整を行う。 「働き続けられるために」研修を看護職員を対象に実施する。
	三交代制における勤務インターバルの確保（１１時間以上）、夜間専任看護師の活用により夜勤負担を軽減する。 ５３歳以上の職員の夜勤回数の制限を実施する。	新規採用者が９月までにサポートなく夜勤に入ることができるよう教育を行う。
妊娠・子育てへの配慮	産前・産後休暇制度、育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休業・介護時間制度を運用することにより、看護師の出産・育児・介護負担軽減を図る。 男性の育児休業取得が可能であること等、制度に対する認識向上を図る。	取組を継続する。 男性の産前産後の育児休暇取得予定者あり。
	妊娠中・子育て中の職員の夜勤の減免制度を導入する。 他部署への配置転換の対応を実施する。	取組を継続する。
	育児を必要とする病院スタッフのための院内保育所を設置する。 また、一時保育・夜間保育を実施する。	取組を継続する。

北九州市立八幡病院